

2022年2月24日

各位

双日株式会社

双日、新しい育児休暇制度導入
～男性社員がより育休を取得しやすい職場へ～

双日株式会社（以下「双日」）は、4月1日付で新たな育児休暇制度を導入します。育児・介護休業法改正により2022年10月1日から育児休業制度が拡充されるのに先立ち、従来制度を男女共通の「産後育児休暇」とすることで、社員が自律的かつ柔軟に育児休暇を取得できる制度を整え、男性社員がより育児参加をしやすい環境を整備していきます。

■男女共通の「産後育児休暇」新設

子の出生後から1歳になるまでの間の40日間を限度に、取得回数に制限なく分割ができる有給休暇を付与します。従来は、出生後8週間までの間に取得できる制度を設けていましたが、新制度では取得期間を1歳までに延長しました。

従来の制度			新しい制度（2022年4月1日～）	
	生後8週	生後9週～1歳	生後～1歳	
女性	産後休暇8週 【給与支給】	育児休職 【無給／1回】	男女 共通	■産後育児休暇 40日間 【給与支給／分割回数制限なし】 ■上記に加え育児休職 【無給／2回まで】
男性	育児休職8週 【給与支給／ 分割回数制限なし】	育児休職 【無給／1回】		

柔軟に休暇を取得したい、配偶者の都合に合わせて時期を調整したいなど、社員の意見を反映して制度を変更しました。休暇の分割や取得時期を柔軟に決めることができるため、各人のニーズに応じて計画的に育児休暇を取得できるようになります。また、職場においても、業務の引継ぎや分担などの計画を立てやすくなります。

■育休に対する社員・職場の声

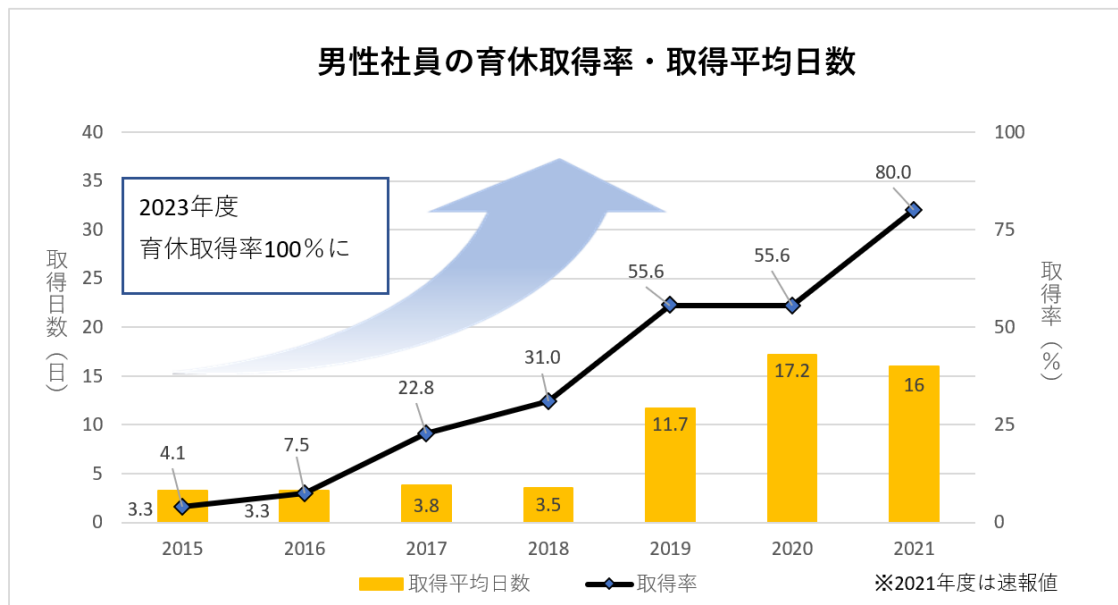
里帰り出産や、担当業務の都合に合わせて取得したい

配偶者の復職時に休暇を取得してサポートできるとありがたい

育休取得者が複数いても、計画的に業務分担ができるといい

双日は「多様性を競争力に」をテーマに、人材の多様性を、変化の激しい市場環境に対応し、常にスピードをもって事業創造できる組織の力へと変えていくことで、「事業や人材を創造し続ける総合商社」となることを目指しています。新制度導入により、男性の積極的な育児参加を促し、それを理解・応援する職場風土を醸成することで、女性活躍推進やジェンダーに関わらず多様な人材が活躍できる一層の環境整備を進めます。また、社員の働き方改革や、会社全体の生産性向上にもつなげていきます。

「中期経営計画 2023」最終年度の 2023 年度には、育休取得率 100%にすることを目標に掲げ、これまでも制度の拡充や管理職研修などを実施してきました。今回を機に、職場への感謝の気持ちや、育児休暇を通じて新たに得た視点など、社員の声や職場での工夫の例を集め、社内に共有することで、「お互いへの理解や共感」につなげ、社員同士がサポートし合える職場風土を育てていきます。



■育休を取得した双日社員の声



コロナ禍で妻のワクチン接種をどうするか、万が一コロナ感染した場合の対応や出産前後の長男の面倒をどうするかなど、いろいろ困難があった中で、上司に相談。

会社の制度を利用して約1カ月の育休を取得しました。育休中は妻をサポートしながら育児に関わることができ、助かりました。休暇中の業務は同僚や上司がカバーしてくれて、本当に感謝しています。

【本件に関する問い合わせ】

双日株式会社 広報部 03-6871-3404